

彦根市放課後児童クラブ

令和5年度
(2023年度)



彦根市教育委員会事務局生涯学習課
TEL 0749-24-7974

※本冊子に記載されている内容は、令和4年9月時点のものであり、今後、変更となる場合があります。

～もくじ～



1. 放課後児童クラブとは	1 ページ
2. 対象	1 ページ
3. 入会基準	1 ページ
4. 開室時間	1 ページ
5. 休室日	1 ページ
6. 負担金	2 ページ
7. 登室・帰宅方法	3 ページ
8. 土曜日利用について	3 ページ
9. 保険加入について	3 ページ
10. 入会方法	4 ページ
11. 入会審査について	5 ページ
入会申込書(記入見本)	6 ページ
入会申込書(裏面、記入見本)	7 ページ
就労証明書(記入見本)	8 ページ
放課後児童クラブ一覧表	9 ページ
年間カレンダー		
各クラブ室位置図		

【令和5年度 入会申込受付期間】

令和4年10月17日(月)～令和4年11月4日(金)

【入会申込方法】

受付期間内は、原則、電子申請でお申込みください。

彦根市電子申請サービスのページは右記のQRコードからアクセスしていただけます。

【URL: <https://s-kantan.jp/city-hikone-u/> または彦根市電子申請サービスで検索できます。】

電子申請が困難な場合は、入会を希望する放課後児童クラブへお申込みください。



なお、入会のしおりや就労証明書等の必要書類は、生涯学習課のホームページにも掲載していますので、必要に応じてダウンロードしてください。生涯学習課のホームページは左記のQRコードからアクセスしていただけます。
または彦根市放課後児童クラブ申請書で検索してください。

上記、申込受付期間以外は、入会を希望する放課後児童クラブまたは生涯学習課で申込を受付ます。
審査に2週間ほど時間を要するため、すぐの入会はできかねますので、ご了承ください。
夏休み期間のみの入会については、期間前に別途募集する予定です。
ご不明な点がございましたら、生涯学習課へお問い合わせください。

1. 放課後児童クラブとは

保護者等が就労やその他の事情により昼間家庭にいない小学校に就学する児童を対象に、遊びと生活の場を提供して、児童の心身の健全な育成を図ることを目的としています。

2. 対象

通学する小学校の児童。ただし、定員を超えた場合は低学年を優先としますのでご協力ください。

※令和5年度申込の方は4月1日からの入会となります。

新1年生の入会も4月1日からとなります。

※令和4年度申込の方は、3月31日までの入会となります。

3. 入会基準

児童の保護者および60歳未満の同居の祖父母(敷地内別居含む。)が次のいずれかの状態にあり、昼間児童を保育できない場合に入会することができます。

- 就労…家庭内外で就労している場合(日常の家事を除く。)
- 出産…出産の場合(産前2カ月の属する月初めから産後4カ月の属する月末までの期間)
- 病気…疾病または負傷した場合もしくは心身に障害がある場合
- 介護…親族を常時看護または介護している場合
- 災害…震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあっている場合

※ 年度途中での入会希望の方は、生涯学習課にて随時入会申込を受け付けています。定員を超えている場合は、待機となる場合がありますのでご了承ください。

※ 求職中の方は、就労先が決まってからのお申込みになります。空き状況、入会に関する事など詳細は生涯学習課までお問い合わせください。

※ 「社会生活を身につけさせるため」「子どもに手がかかるから」「遊び場所がないから」「友達が行っているから」といった理由での入会はできません。

※ 当施設は、児童を一時的にお預かりする施設であり、介護・養護等の施設ではありませんので、ご理解およびご了承ください。

※ **放課後児童クラブ負担金に未納がある場合は(兄弟姉妹含む。)原則入会できません。**

4. 開室時間

平日(学校の課業日)	学校の放課後から午後6時30分まで (指導員は午後1時から放課後児童クラブ室にいます。)
土曜日	
学校の振替休業日	午前7時45分から午後6時30分まで
春・夏・冬の長期休業	

※ 午後6時30分で閉室します。お迎えは時間厳守でお願いします。

5. 休室日 (カレンダーを参照してください。)

- (1) 日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
- (2) 災害・感染症等の学校の臨時休業日
- (3) 午前7時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発表されている場合
- (4) その他、休室を必要とする日



6. 負担金

通常月(8月を除く。)	月額	6,000円(別途、学級費が必要です。)
夏休み	期間	10,000円(")
学年始・冬休み・学年末	各期間	3,000円(")
土曜日を利用される場合	月額	2,000円(土曜日のみの利用はできません。)

- ※ 通常月に土曜日を利用した場合、6,000円+2,000円で8,000円となります。同月内であれば、土曜日の利用日数に関係なく2,000円の負担金が必要です。
- ※ 通年利用児童の場合、年度内の学年始・冬休み・学年末の負担金は月額に含まれます。
- ※ **月初めや利用期間開始日以降に在籍されている場合、利用の有無にかかわらず月額および期間での負担金が必要となり、利用日数に応じた割引制度はありません。**
退会希望者は、最終利用月の末日までに退会届を提出してください。途中入会または途中退会した場合など、利用日数にかかわらず月額および期間での負担金が必要となります。
- ※ 上記負担金の他に、各放課後児童クラブにおいて学級費として、おやつ・教材の購入のため実費費用を毎月集金しています。
- ※ きょうだいでの利用、ひとり親家庭・生活保護受給の場合につきましては、下記のとおり減免となる制度があります。ただし、きょうだい減免の適用は同じ期間利用される場合に限りです。(例えば、兄が夏休み期間のみ利用、妹が通年利用の場合は減免にはなりません。)減免を希望される場合は、別途申請書と添付書類の提出が必要です。

《 放課後児童クラブ減免一覧 》

減免理由	減免率	必要書類
きょうだいで利用する場合 年少児	1/2に減額	なし
ひとり親家庭(きょうだい無し)	1/2に減額	児童扶養手当証書の写し もしくは 福祉医療費受給券(母子・父子家庭対象のもの) の児童と父または母の写し
ひとり親家庭で兄弟姉妹で利用する場合 年少児	1/4に減額	《上記書類がない方》
" 年長児	1/2に減額	戸籍謄本の写し(ひとり親世帯である内容 で発行から6カ月以内のもの)など
生活保護受給の場合	全額	生活保護受給者証明書

減免申請の内容に変更がある場合は、速やかに生涯学習課までご連絡ください。
減免対象でなくなった後も減免をうけていた場合、さかのぼって負担金が必要となります。

口座振替の手続きについて (入会決定通知書が届いてから手続きをお願いします。)

負担金の納付期限は毎月末日(12月分は12月28日)です。納付方法は原則口座振替とし、当月末に自動振替をします。末日が金融機関の休日に当たる場合は、翌月最初の営業日が振替日となります。手続きは「彦根市口座振替依頼書」に必要事項を記入し、各金融機関の窓口に提出してください。

用紙は彦根市内の各金融機関窓口に置いてあります。口座振替の手続きがされない場合、毎月10日過ぎに納付書を送付します。

放課後児童クラブを運営するにあたり、支障を及ぼす場合や負担金を滞納された場合は、やむを得ず入会登録抹消(退会)の措置をとらせていただくこととなりますのでご了承ください。

7. 登室・帰宅方法

保護者の迎えが原則です。(午後6時30分までとなりますので、本市ファミリー・サポート・センター事業 [https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kodomo_mirai/3/fami_supp_cent/ または彦根市ファミリーサポートセンターで検索できます。] 等をご活用いただくなどし、時間を厳守してください。)

一日開室時(土曜日、学校の振替休業日など)も保護者の送迎が原則です。クラブ室の入り口まで必ず付き添ってください。

子ども一人だけの登室、帰宅は認めていません。

8. 土曜日利用について

※利用方法

土曜日利用を希望の方は、「土曜利用申込書」を記入し、各クラブまたは生涯学習課まで提出をお願いします。なお、利用申込後、翌月から利用されない場合は、利用停止届を最終土曜利用月の末日までに、各クラブまたは生涯学習課まで提出してください。月初めに土曜利用を申込みされている場合、利用の有無にかかわらず土曜日利用負担金が必要となります。

月単位で申込みできます。保護者の送迎が原則です。

土曜日の利用は、土曜日も保育を必要とする方が対象となります。土曜日のみの利用はできません。

※お休みの連絡

土曜日利用を申込みされていて、都合でお休みされる場合は、各クラブの指導員にお知らせください。利用児童がいない場合や利用児童がいない時間帯は、閉室します。

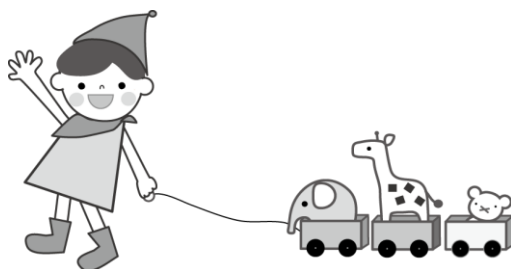
なお、急きょお休みされる場合も、必ず各クラブまでご連絡ください。

※持ち物

- おやつ 各自で持参してください。(実施クラブのみ)
- 弁当 午後も利用される場合は持参してください。
- 水筒 各自で用意してください。
- 学習用具 学習時間を設けますので、ドリル等を持たせてください。

9. 保険加入について

入会児童の安全確保に努めていますが、万一の事故やけがに備えて、入会時に「スポーツ安全保険(A1区分)」に加入しています。掛金(1人あたり年間800円)につきましては、令和5年4月1日以降に入会申込される場合は、掛金は保護者負担となり、申込されるクラブに保険料をお支払いいただくこととなります。令和5年3月31日までの入会申込は、掛金の徴収はありません。



10. 入会方法

☆入会を希望される場合は、下記の書類の提出が必要です。

《① 入会申込書》

記入見本(6・7ページ)を参考に必要事項をご記入ください。

特に緊急連絡先は必ず記入願います。

入会申込書の入会希望期間の欄の該当番号に○をしてください。入会期間は下記のとおりです。ただし、祝日法などの改正等により一部変更になる場合がありますのでご了承ください。

入会希望期間				
令和4年度 冬休み期間限定	令和4年12月24日	から	令和5年1月7日	まで
令和4年度 (学年末)春休み期間限定	令和5年3月25日	から	令和5年3月31日	まで
令和5年度 (学年始)春休み期間限定	令和5年4月1日	から	令和5年4月8日	まで
令和5年度 通年	令和5年4月1日	から	令和6年3月31日	まで
令和4年度 (学年末)春休み期間限定 と通年を合わせて申込の場合	令和5年3月25日	から	令和6年3月31日	まで
令和5年度 夏休み期間限定 ※	令和5年7月21日	から	令和5年8月27日	まで
令和5年度 冬休み期間限定 ※	令和5年12月24日	から	令和6年1月6日	まで

新1年生は、令和5年4月1日からの入会となります。

《② 昼間保育ができないことを証明する書類》

保護者および60歳未満の同居の祖父母分が必要です。

ア. 就労している場合

→ 就労証明書(指定用紙)

※ 入会希望日時点の状況を記入してください。

イ. 妊娠中または出産後間が無い場合(産前2カ月の属する月初めから産後4カ月の属する月末までの期間)

→ 母子手帳の写し(表紙および分娩(予定)日のページをコピーしてください。)

ウ. 疾病または負傷した場合。もしくは心身に障害がある場合

→ 診断書(治療期間を明記したもの)、身体障害者手帳または療育手帳の写しなど

エ. 親族を常時介護または看護している場合

→ 介護または看護を必要とされる方の診断書、身体障害者手帳または療育手帳の写し

※ 世帯構成、住所、保護者、勤務先等が変更になった場合は、ただちに変更届を提出してください。

※ 入会後に、上記の保育に欠ける状態に該当しなくなった場合は、退会していただきます。

※ その他、ご不明な点がございましたら、生涯学習課までお問い合わせください。

11. 入会審査について

提出いただきました書類(就労証明書等)で入会の可否を決定します。なお、定員を超えた申込みがある場合、入会できない場合(待機)がありますのでご了承ください。

審査基準は下記のとおりです。

《令和5年度 彦根市放課後児童クラブ入会基準表》

保護者等の状況			入会基準指数		
番号	類型	細目			
1	就労	外勤(常勤・パート・派遣・アルバイト)、 自営(事業中心者およびその協力者)、内職等	外勤 および 自営 (中心者)	自営 (協力者) および 内職	
		週5日以上かつ開室時間内※2 に4時間(長期休業期間中は6時間)以上の就労が常態	10	9	
		週5日以上かつ開室時間内に4時間(長期休業期間中は6時間)未満の就労が常態	8	7	
		週3日以上かつ開室時間内に4時間(長期休業期間中は6時間)以上の就労が常態	9	8	
		週3日以上かつ開室時間内に4時間(長期休業期間中は6時間)未満の就労が常態	7	6	
		その他、上記以外で勤務の状況から保育に欠けると認められる場合	6		
2	出産	出産(産前2カ月から産後4カ月)	9		
3	傷病・ 心身障害	入院	保護者の入院により児童の監護に当たれない場合		
		居宅内	常時病臥		
			一般療養		
		身体障害者等級1級、2級、重度・中度知的障害者		10	
		身体障害者等級3級、軽度知的障害者		8	
		身体障害者等級4級		6	
4	介護 (看護)	同居の家族で重度心身障害者、寝たきり老人等の介護	8		
		上記以外の場合	6		
5	特例	火災などにより家屋の損壊、その他災害復旧のために保育に欠ける場合	10		
		就学(週5日以上)	10		
		両親不在家庭・ひとり親家庭の場合(加点)※3	2		
		前各号に掲げるもののほか、保育に欠けると認められる場合	6		
6	その他	学年による加点があります。			
		放課後児童クラブ負担金が完納されていない場合、原則入会できません。			

(注) ※1 父・母のうち点数の低い方を採用します。

※2 開室時間は、平日 学校の放課後～午後6時30分、土曜日・振替休業日・長期休業期間(学年始・夏・冬・学年末)午前7時45分～午後6時30分です。

※3 就労時間が同じ場合、ひとり親家庭が優先されます。

※4 就労証明書等の証明書類が未提出の場合は入会できません。

※5 待機のあるクラブにおいて定員に空きが生じた時は、その時点における審査基準で必要度の高い方から随時入会していただきます。

※6 土曜日の利用者は、土曜日も保育を必要とする方が対象となります。

※7 証明書類の内容について、事業所等に照会する場合があります。

記入見本

彦根市放課後児童クラブ入会申込書

彦根市教育委員会 様

裏面の諸事項に承諾の上、彦根市放課後児童クラブへの入会を申し込みます。

希望クラブ ○ ○ 小学校放課後児童クラブ

		申請日		令和 4 年 10 月 22 日							
住 所	郵便番号	〒	5	2	2	—	8	5	0	1	
	彦根市 元町4番2号										
ふりがな	ひこね たろう										
保護者氏名	彦根 太郎										
保護者生年月日(西暦)	1	9	8	1	年	0	8	月	0	5	日

入会希望期間 (右の該当する番号に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。)	春休み期間限定申込 (新1年生は1は選択不可)	<input type="checkbox"/> 1. 令和4年度 春休み(令和5年3月25日~令和5年3月31日)
	通年申込	<input type="checkbox"/> 2. 令和5年度 春休み(令和5年4月1日~令和5年4月8日)
		<input checked="" type="checkbox"/> 3. 令和5年度 通年(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

土曜日利用 利用する (利用月 4 月 ~ 3 月) 利用しない (注)土日も保育を必要とする方が対象となります。土曜日だけの利用はできません。

区分	氏名	性別	学年	生年月日	緊急連絡先(TEL)
申込児童	ふりがな ひこね じろう	<input checked="" type="checkbox"/> 男	令和5年度	西暦	(連絡先相手 祖父・携帯)
	彦根 二郎	<input type="checkbox"/> 女	1年生	2016年07月01日	
					0749-77-7777

申込児童の世帯員	ふりがな ひこね たろう	続柄	西暦	連絡先(TEL)
	彦根 太郎	父	1988年08月05日	090-1234-5678
	ふりがな ひこね はなこ	続柄	西暦	連絡先(TEL)
彦根 花子	母	1988年09月10日	090-5555-1111	

主なお迎えの方の氏名	続柄	お迎え時刻				
彦根 花子	母	午後	06	時	00	分
彦根 源太	祖父	午後	06	時	00	分
		午後		時		分

父	状況	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 就学	<input type="checkbox"/> 疾病 障害(病名 障害名)	<input type="checkbox"/> 介護 看護(要介護者の続柄)	<input type="checkbox"/> その他
	就労・就学先名	〇〇株式会社		就労・就学先電話番号	0749-22-1234
	就労・就学先住所	彦根市〇〇町〇〇-〇		就労・就学時間	8時30分~17時30分
母	状況	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 就学	<input type="checkbox"/> 疾病 障害(病名 障害名)	<input type="checkbox"/> 介護 看護(要介護者の続柄)	<input type="checkbox"/> その他
	就労・就学先名	(有)〇〇〇〇		就労・就学先電話番号	0749-11-1111
	就労・就学先住所	彦根市〇〇町〇〇-〇		就労・就学時間	8時30分~17時30分

加配指導員の配置人数の参考としますので、該当される場合は該当事項に または記入をお願いします。

障害の有無 有 無 障害名 手帳の種類・等級

アレルギーなど心配な事柄や保育における特別な配慮があればご記入ください。
(例) 食物アレルギー (卵、そば) があります。

生活保護の適用状況 有 無 ひとり親家庭 母子 父子

備考 1 当施設は、児童を一時的にお預かりする施設であり、介護・養護等の施設ではありませんのでご了承ください。
2 上記の欄に記入の上、必要書類を添付して提出してください。

※裏面、承諾書に必ず署名をお願いします。

彦根市使用欄				
添付	減免	きょうだい	ひとり親家庭	生活保護

記入見本

※承諾書に必ず署名をお願いします。

承 諾 書

- 1 彦根市教育委員会が彦根市放課後児童クラブ入会の可否の決定に当たり、申込児童およびその世帯員の住民基本台帳、生活保護受給状況、ひとり親家庭該当の有無その他必要な事項について照会すること。
- 2 彦根市教育委員会および彦根市放課後児童クラブ指導員が、申込児童の状況について、特別な配慮が必要であるか確認し、適切な指導を行う目的で、保育園・幼稚園・小学校等の関係機関に対し、問合せを行い、または必要な情報を照会し、提供すること。
- 3 彦根市放課後児童クラブ入会后、児童の状況について、必要に応じ、彦根市教育委員会および彦根市放課後児童クラブ指導員と面談等を行うこと。
- 4 家庭で保育が可能となった場合および申請に虚偽があった場合は、異議なく退会すること。
- 5 月初めや利用期間開始日以降に在籍されている場合、利用の有無にかかわらず、月額および期間での負担金が必要であることを了承し、彦根市放課後児童クラブ負担金に未納がある場合は、異議なく退会すること。
- 6 彦根市放課後児童クラブの運営に支障を及ぼすような事態を引き起こした場合は、異議なく退会すること。

上記のことについて承諾します。

令和 4 年 10 月 22 日

申込者(保護者) 住所 彦根市元町4-2
氏名 彦根 太郎

記入見本

就労証明書

クラブ名	〇〇〇 小学校	児童氏名	彦根 二郎	生年月日	平成28年 7月 1日生
	放課後児童クラブ				年 月 日生

※ ここから下の枠内は勤務先で記入してもらってください。(自営の方は自署願います。)

就 労 者 氏 名	彦根 太郎		※太枠内は勤務先での記入。	
就 労 形 態	1 パート 2 自営 3 内職 ④ 常勤 5 その他()			
事 業 所 名	〇〇株式会社			
上 記 の 所 在 地	所在地	彦根市〇〇町〇〇-〇		
お よ び 連 絡 先	連絡先	電話 0749 - 11 - 1111		
就 労 開 始、採 用 年 月 日	平成 18 年 4 月 1 日 から			
勤 務 曜 日	該当曜日に○ をしてください	①月・②火・③水・④木・⑤金・土・日・不 定 期		
就 労 時 間 (どちらかに ご記入ください)	曜日・時間固定	8時 30分から 17時 30分まで 8時間		
	交替制勤務	時 分から 時 分まで 時間		
雇 用 契 約 より				
土 曜 日 勤 務	いずれかに○ 記入ください	①月(2)回程度 ②臨時的にある ③ 無		
1 週 間 の 就 労 日 数・時 間	5 日 40 時間	1 カ 月 の 勤 務 日 数	22 日	

上記のとおり就労していることを証明します。

令和4年 10月 19日

事業所所在地 彦根市〇〇町〇〇-〇

事業所名 〇〇株式会社

(雇 主) □□ □□□

担当者名 △△ △△

放課後児童クラブ入会のため本書のとおり提出します。

彦根市教育委員会 様

※保護者が記入してください。

令和4年 10月 22日

申込者住所 彦根市元町4-2

氏名 彦根 太郎

- ※
1. 全ての項目に記入してください。
 2. 一部でも記入漏れがある場合は無効となり入会審査を行えません。
 3. 事実と相違ある場合には入会を取り消す場合がありますのでご注意ください。
 4. 同居している60歳未満の祖父母がいる場合も、就労証明書等を提出願います。
 5. 勤務の場合は勤務先、内職の場合は納付先、自営の場合は事業主が証明してください。
 6. 事業者名が記名されている就労(予定)証明書を無断で作成し、または改変を行ったときには就労先事業者の押印がなくても、有印私文書偽造罪などに問われる場合があります、入会を取り消す場合があります。

☆彦根市放課後児童クラブ一覧表☆

令和4年9月現在

放課後児童クラブ名	開室場所	定員	電話番号
城東小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	80人	090-8167-5488
城西小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	120人	090-8167-5517
城南小学校放課後児童クラブ	クラブ単独室・校舎内教室	180人	0749-22-1027
平田小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	80人	090-8167-5584
城北小学校放課後児童クラブ	クラブ単独室	100人	0749-22-8078
佐和山小学校放課後児童クラブ	クラブ単独室	180人	090-8167-5620
旭森小学校放課後児童クラブ	クラブ単独室・校舎内教室	150人	0749-27-3954
城陽小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	80人	090-8167-5569
若葉小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	70人	080-1443-5834
金城小学校放課後児童クラブ	クラブ単独室・校舎内教室	160人	0749-22-1037
鳥居本小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	40人	090-8167-5637
河瀬小学校放課後児童クラブ	クラブ単独室	220人	090-8167-5602
亀山小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	40人	0749-28-3905
高宮小学校放課後児童クラブ	クラブ単独室	160人	0749-22-2033
稲枝東小学校放課後児童クラブ	クラブ単独室・校舎内教室	80人	0749-43-5425
稲枝西小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	80人	090-3848-9755
稲枝北小学校放課後児童クラブ	校舎内教室	40人	090-5886-3960



令和5年度 放課後児童クラブ開室カレンダー

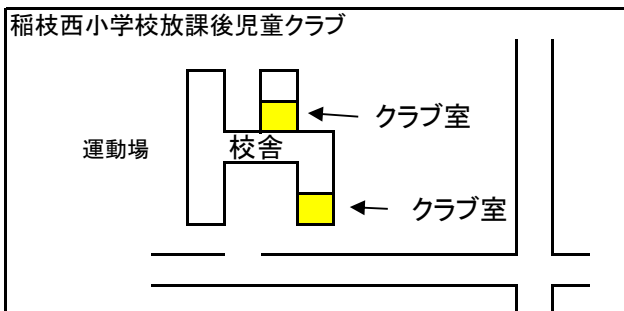
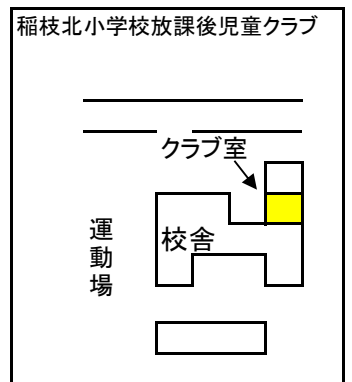
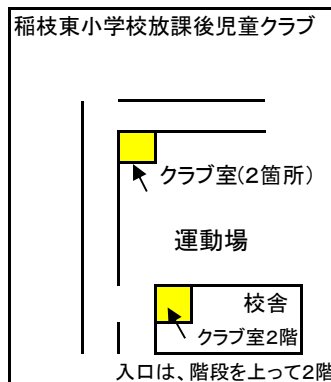
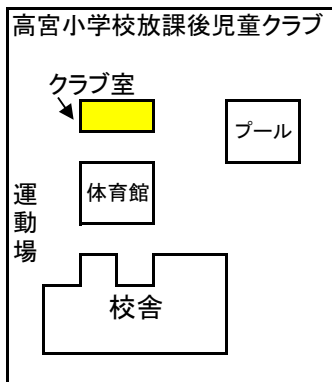
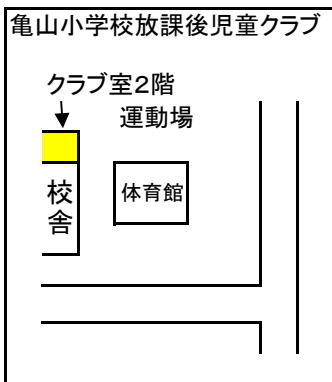
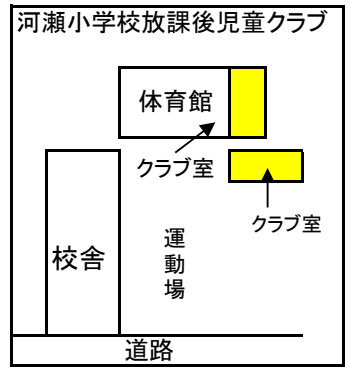
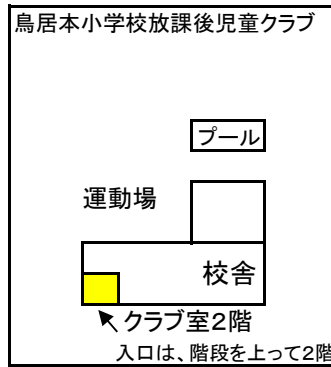
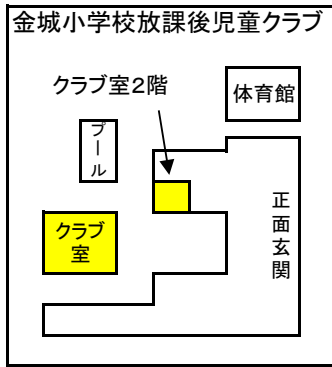
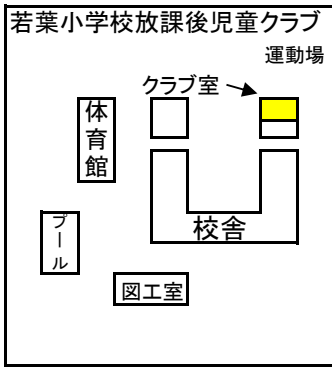
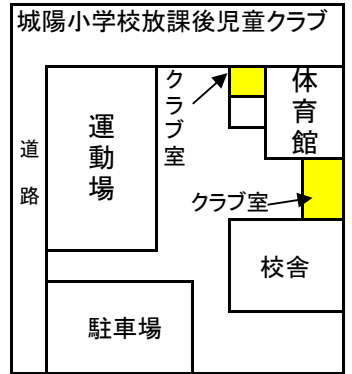
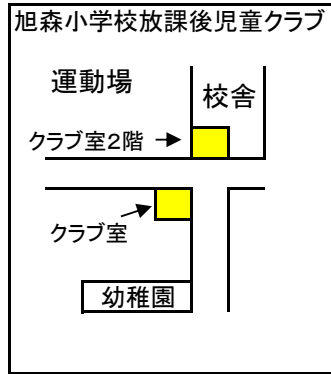
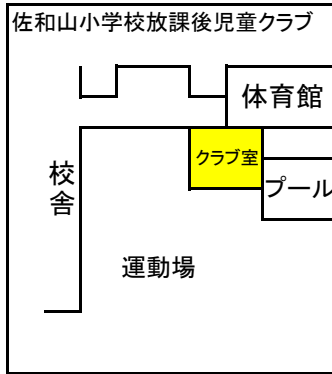
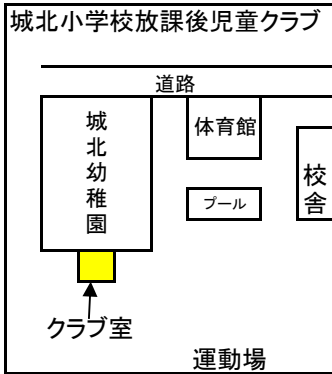
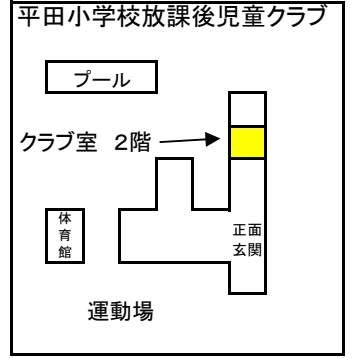
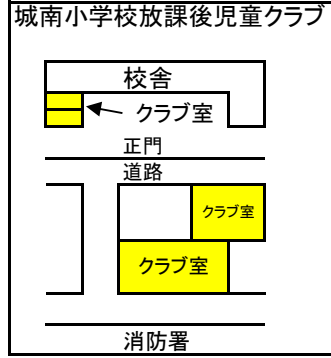
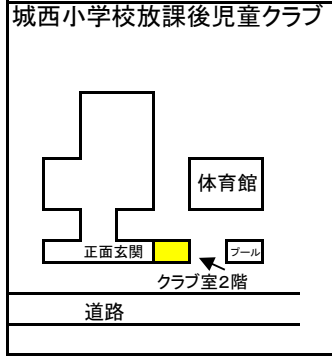
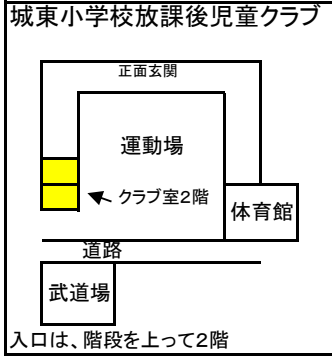
4月	5月	6月	7月	8月	9月
日	日	日	日	日	日
月	月	月	月	月	月
火	火	火	火	火	火
水	水	水	水	水	水
木	木	木	木	木	木
金	金	金	金	金	金
土	土	土	土	土	土
1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31

10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	日	日	日	日	日
月	月	月	月	月	月
火	火	火	火	火	火
水	水	水	水	水	水
木	木	木	木	木	木
金	金	金	金	金	金
土	土	土	土	土	土
1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31

○ … 放課後児童クラブはお休みです。(祝日法などの改正により、祝日や休日の一部変更になる可能性があります。)

■ … 長期休業期間の開室日です。

放課後児童クラブ室 位置図



※施設や利用の状況等から、一時的に位置が変更になる場合があります。